

平成 21 年度事業計画

さかえ保育園

はじめに

本年度より新しい保育所保育指針が施行され、さらにサービス推進費本則適用年度となるため、継続的に園内研修や本則適用の準備を進めてきた。しかしながら世界経済の落ち込みから景気後退が起り、ひいては保育制度の改革そのものが叫ばれる中、新たな問題が浮上しないとは言い難い状況にある。その中で社会における子育て支援の最も重要な担い手として、保育の水準を維持しながら更なる充実を図り続けなければならない。そして保育課程の作成、それを基本として年間カリキュラムの作成等、明文化される文書の整合性が喫緊の課題となっていく。下記の各部署年間計画をもとに進めていく形になるが、特に最長年次児童の新しい事業として保育要録の作成・管理を行うにあたり十分な配慮と管理が必要となる。

1 児童処遇

(1) クラス編成

0 歳児	つぼみ
1 歳児	つくし
2 歳児	たんぽぽ
3 歳児	すみれ
4 歳児	れんげ
5 歳児	ゆり

(2) 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身ともに健康な子どもを育てる。

(3) 保育目標

- ・子どもの持つ自立する力を大切に、生活力を高めるとともに集団生活の中での社会性を育てる。
- ・子どもひとりひとりの人権と個性を尊重し、個々の発達に応じた援助を適切に行い人としての基礎を育てる。
- ・自然とのかかわりの中で、身近な生命の尊さを実感させる。
- ・子どもの心身の安全を保障する。
- ・保育園を「ひとつの家族」として捉え保育者とともに子育てをしていく。

(4) クラス別保育方針

【0歳児】

1. 個々の家庭での育ちを認め、保護者との相互理解・信頼関係を深め、また保護者への
2. 支援を行い健康的な生活リズムを確立していく。
3. 感覚・運動遊びを取り入れ、安全で快適な環境を整える。
4. 個々に応じた様々な要求を受容・共感し、快適かつ積極的な働きかけをして信頼関係を築いていく。
5. 個人差に応じて授乳や離乳食を進めていく中で様々な食材・調理形態に慣れ、ゆとりを持ち楽しい雰囲気のもと食べられるようにする。
6. 保健的で安全な環境や保育士との信頼関係の中で依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
7. 身の回りの人や物などに関心を持てるような環境設定を行い、関わりを広げ活動意欲を高める。

【1歳児】

1. 健康、安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。
2. ひとりひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
3. 安心できる保育士との関係のもとで、食事、排泄などの活動を通して自分でしようとする気持ちの芽生えを大切に受け止める。
4. 身近な環境や自然事象に親しみをもち、身の回りの様々なものに触れて遊ぶ。
5. 保育者の話かけや、やりとりのなかで指差し、身振り、発語が促されたりすることで言葉への興味や関心を育てる。
6. 音や音楽に親しみそれに合わせた体の動きを楽しんだり、遊びを通して身近な人や物と関わり聞く、見る、触るなどの感覚や運動を十分に行う。

【2歳児】

1. 食事・排泄・睡眠・着脱などの生活に必要な習慣が見通しを持って身につけられるようにする。
2. 子ども一人ひとりの欲求受けとめ十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図れる環境設定を行う。
3. 家庭と保育園の生活がそれぞれの役割を発揮できるように保護者と共に理解し、援助していく。
4. 戸外・室内ともに、感覚・運動機能を十分に働かせる環境・場所を提供し、のびのびと成長できるようにする。
5. 描画・粘土・歌・リズムなどの様々な活動を通し、表現を豊かにしていく。
6. 生活する中で、保育士の話が理解して行動するように援助する。
7. 四季折々の自然事象を見たり触れたりし、好奇心や関心を育む。
8. 自ら「やりたい」という意欲的な気持ちを引き出し、様々なことを経験できるようにしていく。
9. 自我の芽生えを大切に受けとめ友だちの関わりの中で、楽しさを共感し、感性を豊かにしていく。

【3歳児】

1. 個々の様々な欲求を受けとめてもらい、安心できる環境の中で情緒の安定した生活を送るようにする。
2. 自己主張のぶつかり合いを認めながら、相手の気持ちに気付くようにしていく。
3. 安全な環境設定の中で、生活や遊びの中で様々なことに興味を持たせ、感動を経験させていく。
4. 仲間と一緒に歌ったり聞いたりする中で、音楽や表現する楽しさを共感する。
5. 仲間や保育士との言葉のやり取りを楽しみ、自分の思いを言葉で伝えようとする。
6. 個性を認め合う環境を作り、その中で個別の対応を心掛け生活習慣を身に付けていく。
7. 仲間と一緒に身体全体を動かして運動する中で頑張る気持ちを育む。
8. 仲間と一緒に楽しい雰囲気の中で食事をし、その中でマナーも伝えていく。

【4歳児】

1. 安全な環境設定の中で、個々の子どもの気持ちや考えを理解し、保育士や仲間と一緒に生活経験を深めていく中で、情緒の安定した園生活を送るようにする。
2. 自己主張のぶつかり合いを通して、相手の立場を理解することに気付き、自分の主張を抑制するなど気持ちのコントロールをする。
3. 自分で出来ることに喜びを持ち、遊びや運動を通して生活経験や運動能力を高め、ひとつひとつの結果を更なる自信へと繋げていくようにする。
4. 同じ目的をもって友達と一緒に取り組むことによって、個々のアイデアをお互いに認め、成し遂げられたことの喜びを共感する。
5. 身近な自然現象や栽培を通して、生命の成長や変化に興味や関心をもち、それらの不思議さや美しさに気がつくようにする。
6. 調理保育や栄養指導などの食育活動を通して、食に対する知識を高めるとともに仲間と一緒に食べる楽しさを味わい、箸の使い方や食事のマナーを身につける。

【5歳児】

1. 安全な環境設定の中で、子ども自身が自分の生活を律することが出来る能力を身につけ生活習慣を確立させるとともに、保育士との信頼関係の中で情緒の安定した生活をする。
2. 集団的な活動を通して、自己主張をしたり、人の立場を考えたりしながら共通の目的をもって達成出来る喜びや充実感を味わい、自信をもてるようにする。
3. 保育士や友達と話し合うことを楽しみ、集団の中での言葉による伝達や対話の必要性を身につける。
4. 様々な運動や遊びを通して、自分の力を発揮する喜びや達成感を味わい、集中力、持続力、自主性を育てる。
5. 畑活動での栽培や調理保育、栄養指導などを通して、食物の大切さに気付けるようにしていく。
6. 音楽に対する親しみを深め、リズム感を育て、自らイメージを持って歌ったり楽器を演奏する事の喜びを感じて、友達と一緒に音楽活動の楽しさを共感する。
7. 身近な社会や自然に関わることによって、豊かな心情や知的好奇心を高める。
8. 小学校との連携の為、一人ひとりの成長の過程をまとめ、保育所保育要録の作成をする。

(5) 給食

1. さかえ保育園給食室の方針と事業計画を立てる。

<給食室としての方針>

①しっかり食べる子を育てるということを基本に、食べ物に関心のもてる子に育てる。

給食室としては、食べ物に関心を持てる子に育てるために『食を営む力の基礎』を培っていききたい。

②食べ物に関心のもてる子どもに育てるために、よりよい食事提供に努める。

(考え方)

『食べ物に関心の持てる子』に育てるためには、食育を進めていく必要がある。

食を営む力とは 料理をする力 味がわかる力 食べ物の育ちがわかる力 食べ物を選ぶ力

元気な体ができる力 と考える。その力をつけるために年齢別に食育年間計画を立て、1歳児以上は「食と健康」、「食と人間関係」、「食と文化」、「命の育ちと食」、「料理と食」の5項目のねらいを持ち、0歳児は月例別にわけ、

食育を進めていく。その他にも、年齢別の具体的な年間食育活動を立て、調理保育、栄養指導などを行っていく。保育士とも密に連携し、その年齢の発達段階に応じ目標やねらいをもっておこなっていく。

また、給食年間計画を立て、それにそってよりよい給食提供を行うための、献立づくりに考慮していききたい。

<<具体的な事業計画>>

①食べ物に関心の持てる子を育てるために

料理をする力・・・調理保育、栄養指導、マナー指導など

味がわかる力・・・甘い、すっぱい、おいしい、匂い（食材の匂い、焼いた匂い、揚げた匂い）など

食べものの育ちがわかる力・・・畑で野菜栽培など

食べ物を選ぶ力・・・食材の原形、匂いの食材、目で見て食べたい食事、彩、食事形状、スタイルなど

(幼児室に子ども用ひらがなの献立表を掲示)

元気な体ができる力・・・三色群の食材の働き、栄養指導

(1歳児以上)

「食と健康」

健康な心と体を育て、自ら健康な生活を作り出す力をつくり出す力を養う。

「食と人間関係」

食を通して人とかかわる力を養う。

「食と文化」

食を通して、さまざまな文化を知り、つくり出す力を養う。

「命の育ちと食」

自分と、すべての命を大切にする力を養う。

「料理と食」

食の素材にかかわり、関心を持つ力を養う。

0歳児は以上の5項目を一括としてとらえる

②よりよい献立作成のために

- ・ 子どもたちと一緒に食べ、食べる様子を見る
- ・ 残食調査
- ・ 嗜好調査結果を次回の献立内容、作り方に反映させる
- ・ 給食会議、離乳食会議 幼児部会 乳児部会における保育士、看護師との定期的な意見交換
- ・ 試作会の実施
- ・ アンケートを実施し家庭状況を把握し、献立に反映させる

2、栄養給与目標（昼食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄分 (mg)	V.,A (μ g)	V,B1 (mg)	V,B2 (mg)	V,C (mg)
3才未満児	520	19	16	230	2.7	125	0.25	0.28	20
3才以上児	580	21	18	250	2.3	135	0.32	0.36	20

(平成21年度4月目標量)

3、食育について

○給食年間目標○

	目標	給食室配慮
4 5月	楽しい雰囲気の中でみんなと一緒に園の食事に慣れる	切り方や味付けを工夫し食べやすい、食べ慣れている献立を中心に進める
6月	よく噛んで食べる（虫歯を予防する）	丈夫な歯をつくる食べ物や食べ方を教える
7 8月	暑さに負けずにしっかり食べる	さっぱりした献立や夏の疲れを回復させる食材を多く取り入れる
9 10月	バランス良く食べ丈夫な身体をつくる	秋の味覚を取り入れて食品や料理の幅を広げる 食欲を満たす献立や量を工夫する
11 12月	寒さに負けずに楽しく食べる	温かい料理や具たくさんの汁物を多めに取り入れる
1 2月	マナーに気をつけ意欲的に食べる	旺盛になった食欲を維持させるように食事量に気をつける
3月	みんなと一緒に楽しく食べる	春らしさを感じる料理を取り入れる

給食室年間目標を基本に、給食会議、離乳食会議、幼児部会、乳児部会等を利用して、各担任、看護師と連携をとり、その発達段階などを考慮していき、1年を通して事業計画に沿って進めていく。

食育は実施したものについては記録を残し、評価を行い、次回に活かしていく。

4、外部への情報提供計画

- ・保護者への園便り『給食より』月間献立予定表を配布（1回／月）
- ・レシピ配布（1回／月）離乳食レシピ（4回／年）
- ・当日の給食の実物展示
- ・バランスガイドの表示
- ・当月の給食の栄養素量（エネルギー・蛋白質・脂質・食塩）等の掲示→献立表に記載
- ・ホームページでの公開（当月の献立表・園便り『給食より』献立の写真、調理保育記録など）
- ・給食室前に保護者への情報提供の掲示（1回／月）
（園便りの保健より・給食より・給食室前の掲示物は共通した食に関する情報を提供）

5、職員との連携計画

<保育士との連携>

- ・ 毎日の献立の嗜好調査の記入をお願いする
- ・ 各子供の成長・体調・食における家庭環境を随時確認
- ・ 給食会議、離乳食会議（各1回/月）
- ・ 幼児部会（1回/週）乳児部会（2回/月）
- ・ 食育の打ち合わせ随時

<看護師との連携>

- ・ 子どもの成長・体調を随時確認
- ・ 子どもの発育、発達を確認し、それに見合った献立作成、食事提供をする
- ・ 流行病を知る
- ・ 衛生管理情報の確認

6、アレルギー児への対応

- ・ 随時、保育士、看護師を交えて話し合いを行う
- ・ 4月、10月、計2回のアレルギー指示書の提出
- ・ 毎月末に保護者との次月の給食内容を面談にて確認
- ・ 保護者へアレルギーで除去し、補えない栄養素などを栄養指導
- ・ 毎月担任保育士へ献立表に印をつけ、確認を行う

7、離乳食について

（別添えの離乳食のしおり参照）

8、衛生管理について

（別添えの給食室マニュアル参照）

(6) 保健

子ども一人一人の発育の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるように、積極的に取り組む。

(1) 日常養護・健康管理

<健康状態の観察>

(1) 朝の受入れ時、丁寧に観察する。

- 顔 顔色・表情・活気・眼脂・眼球充血・鼻汁
 - その他 機嫌・爪の長さ・熱・皮膚の色・排便状況・食欲
- ① 保育士の目で観察するが、保護者はらの子どもの食欲、睡眠、便、外傷など聞き取りして子どもの身体に直接触れたりしてよく診る。
- ② 受入れ表や連絡や連絡帳から家庭での健康状況の情報を得る。

(2) 保育中の観察は以下の項目を参考に継続して行う。

- 全身 発熱・顔色・表情・活気・四肢運動・歩行状況
- 目 眼脂・充血・視力障害
- 鼻 鼻汁・鼻閉・鼻汁性状
- 耳 難聴・外傷・浸出液
- 口 口内炎・驚口瘡・咽頭発赤・嚥下痛・
- 胸部 咳嗽・喘鳴・呼吸音
- 腹部 嘔気・嘔吐・排泄状況・蠕動音
- 気づいた症状や受診の依頼は連絡帳や、あるいは口頭にて保護者に看護師または保育士から伝達し対応してもらう。

<子どもの健康診断>

<乳児健診>

対象 0, 1, 2才児クラス園児のみ

日時 毎月第3木曜日 14時～（嘱宅医の都合により変更あり）

場所 各クラス

<全園児健診>

対象 全園児

日時 4月、10月 第3木曜日 13:45～

場所 各クラス

～嘱託医～ 猿町中央医院 鈴木 清孝先生

葛飾区水元2-7-4 03(3600)7002

<歯科検診>

年2回、嘱託医の来院にて歯科検診実施。

対象 全園児

日時 5～6月、10～11月 木曜日9時～(嘱託医により変更あり)

～囑託医～ マコト歯科医院 中山 一先生
葛飾区東水元2-4-1 03(3607)6207

<子どもの身体測定>

- 0歳児・・・月2回(2週に1回)
- 1～5歳児・・・月1回

<保健部会>

乳児・幼児部会に取り入れて行う。

- 目的 主に、看護師と保育士・栄養士の保健に関する情報交換の場とする
- 日時 毎週水曜日 (13時30分～14時15分まで)
- 参加者 乳児・幼児各担任、看護師、栄養士

※参加の出来なかった職員には職員会議でフィードバック

(2) 病気の予防と事故防止

<保健行事> <保健指導>

	行事	園児対応	職員対応
4月	保護者説明会・身体測定 (毎月) 全園児健康診断		治癒証明書・通知書について
5月	歯科検診、ぎょう虫卵検査	歯磨き指導	外傷・打撲について
6月		手洗い指導	
7月			熱中症・痙攣について
8月		咀嚼について (よく噛むことの必要性)	
9月			誤飲・口腔内のケガ
10月	全園児健康診断	歯磨き指導	
11月	歯科検診	風邪予防	
12月			骨折・やけどについて
1月		生活リズムについて (早寝早起きをしよう)	
2月			ショック・その他
3月	新入園児健康診断		

<職員の健康管理について>

職員の健康管理は自らの健康を守ると同時に、園児の健康を守るために必要である。

(1) 健康診断について

年1回の職員健康診断の実施。

- ① 健康診断の結果、医療上・就労上問題がある場合は、適切な助言や指導を行う。
- ② 結果は、年度毎に保存し管理する。

(2) 職員細菌検査について

毎月原則15日に提出してもらい、中途採用の職員に関しては、内定時点で、検体容器を渡し、提出してもらう。

結果は郵送で送られてくるため、ファイリングする。

(3) 安全と事故防止

<事故予防のための取り組み>

園内及び園外活動の中で、安全に園生活を送ることのできるよう、事故防止と事故発生時の処置を心得ておき、事故発生時は迅速に対応できるようにする。

1・怪我・事故防止について

- ① 緊急時の連絡方法を確認する。
- ② 緊急時の対応方法を全職員が習得・理解する。
- ③ 生活の中の子供達の活動範囲の把握。
- ④ 園生活の中の子供への安全指導と事故予測能力の習得。
- ⑤ 事故経過記録と事故簿の作成。
- ⑥ 職員の事故防止・対策の必要性の常に認識する。

2・事故発生時の対応

- ① 事故発生時、担任が園長、副園長、看護師へ状況を報告する。(子どもを動かさないでついている。)
- ② 処置を行いながら家庭に連絡、親がすぐに来られる場合は一緒に受診する。(保険証を持参してもらう。親の希望する医者が近くであれば受診する。)
- ③ 親がすぐに来られない場合は連絡時に、状況を報告し担任または看護師で受診する。特殊なケースの場合は園医、保健課保育所係所長へ報告する。
- ④ 特殊なケースの場合は園医、保育課保育所係長へ報告する。
- ⑤ どうしても医療機関と連絡がとれない場合は、園医へ相談するか、傷の程度によっては救急車を利用する。

⑥また、事故が起きた場合は事故記録表を事故の現場で担当した保育士、もしくは看護師が事故記録表を記入し、以降同様な事故の発生しないように、対策を検討する。

<事故記録表>

内容には以下の項目が含まれている。

発生年月日・児童名・クラス名・担当保育士名・発生場所・発生時・損傷部位・
傷病名・医療機関名・医師の指示・事故発生の状況と原因・処置内容・
保護者への連絡経過及び対応・保護者からの意見・事故後の経過・通院状況・
事故発生の原因及び反省・再発防止の対策

(4) 環境衛生

- 葛飾区サーベイランスによる伝染病の流行状況の発信
- 薬品の期限管理（お散歩リュック内の薬品管理）

(7) 職員

(1) 職員会議

- | | | |
|----------|----|-----|
| • 職員全体会議 | 年間 | 12回 |
| • 管理者会議 | 毎月 | 12回 |
| • 乳児部会 | 毎月 | 2回 |
| • 幼児部会 | 毎月 | 2回 |
| • 給食部会 | 毎月 | 2回 |
| • 保健部会 | 毎月 | 4回 |

(2) 健康管理

年1回 全職員健康診断

(3) 研修計画

- | | | |
|---------------|-------|-----|
| • 園内研修 | 年間 | 12回 |
| • 新人研修 | 新人参加 | |
| • リーダー研修 | 年間 | 3回 |
| • 私立保育園連盟主催研修 | 年間 | 4回 |
| • 幼児保育研修 | 年1回以上 | |
| • 乳児保育研修 | 年1回以上 | |
| • 障害児保育研修 | 年1回以上 | |
| • 食育研修 | 年1回以上 | |

- ・アレルギー対応研修 年1回以上
- ・衛生管理研修 年1回以上
- ・葛飾区保育課研修 年間 4回

(4) 改修・購入計画

- ・保育室全面床補修

(5) 保護者にむけて

保育への理解と協力の促進

[1] 保育参加

保育参加は年間を通し自由とし、保護者の参加を受け入れる。運動会、親子遠足、発表会の参加は参観に充てる。

[2] 保護者会

年3回を予定し、各クラス毎に懇談する。

[3] お知らせ

- ・園だより、保健だより、献立表 年間 12回
- ・クラスだより 各クラス数回